

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
姫路医療専門学校	平成30年3月26日	小川 恭一	〒 670-0927 (住所) 兵庫県姫路市駅前町27番2 (電話) 079-226-8115																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人神戸滋慶学園	平成4年1月13日	理事長 覚野 博夫	〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 089-221-8026																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	臨床工学技士科	令和2年度文部科学省 認定	-																			
学科の目的	本校では、現在と将来の臨床現場で生きる確かな技術と知識を習得し、チーム医療の一員として最先端の高度医療から地域医療を担うことのできる豊かな社会性と人間力を身につけ、医療業界の発展に寄与できる人材を輩出することで社会貢献することを目標としています。臨床工学技士は、救急救命の現場から在宅医療まで幅広い領域で業務を担います。医師の指示に従って医療機器を操作することが基本になりますが、現在の医療現場では積極的に患者さんの状態を把握し、他職種と連携しながら医療機器の安全で効果的な使い方を提案していく能力も必要とされています。また、他職種だけでなく患者さんと関わる場面も多いことから、高いコミュニケーション能力も必須となります。																						
認定年月日	平成30年3月20日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	3075	1995	435	645	-	-																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120人	97人	0人	5人	21人	26人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 試験の成績は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。 評価の方法: 試験は各学期ごと又は科目終了時に行う。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月10日～8月18日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格した者。 進級要件: 進級が認定されるためには、当該年度の科目を全て履修していなければならない。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合には、担任が保護者に連絡し、必要であればカウンセラーにつなぎ原因を把握した上で、適切な対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学友会、ボランティア、学園祭の実行委員会																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 総合病院、診療所、大学病院等		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	臨床工学技士	②	30人	25人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
臨床工学技士	②	30人	25人																				
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者96名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者95名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で、定期、不定期の個人面談を行っている。また学生ひとり一人の状況変化に対し、担任だけでなく、チームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行っている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等適切な情報提供を行っている。進路変更委員会を設置しており、学生が進路変更を希望した場合、ひとり一人の学生にとって最適な進路変更を提案するようにしている。		■中退率 1%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 在校生援助奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -																						
当該学科のホームページURL	https://www.hmc.ac.jp/gakka/ce																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

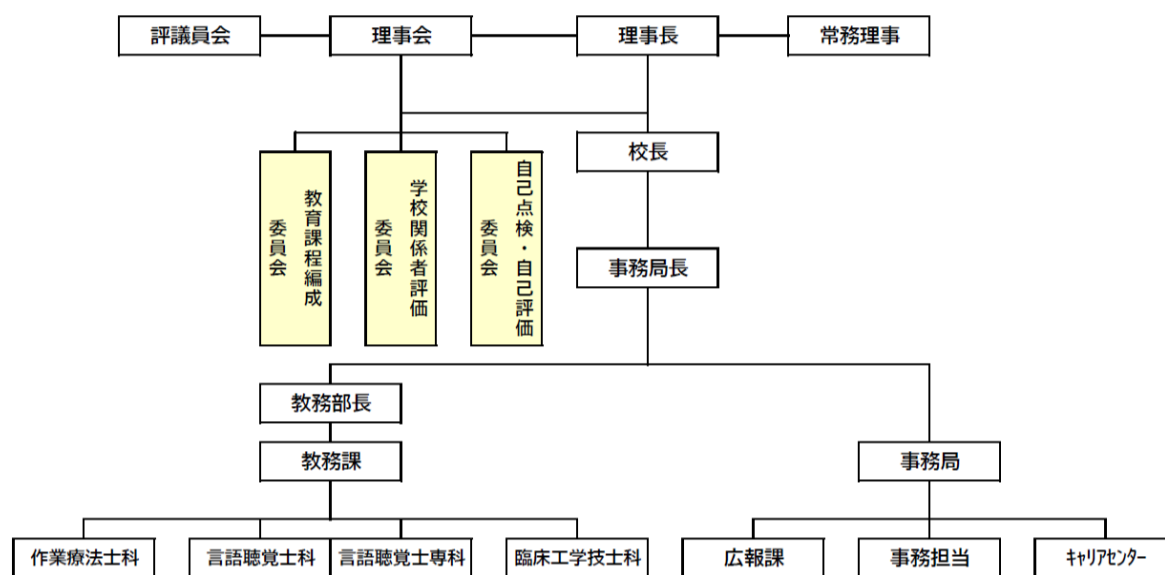
学科の養成目的(養成する職業人の将来像、必要となる知識・技術)の設定、教育目標(学生が卒業時に身につけておくべき能力)の到達のために、教育編成委員会での意見を活かし、カリキュラムを見直す。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は、評議員会、理事会で決議し教育内容に反映している。

学校法人神戸滋慶学園
姫路医療専門学校 組織図



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
尹 成哲	地方独立行政法人加古川市民機構 加古川中央市民病院 臨床工学室 技師長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
重松 武史	医療法人社団平生会 宮本クリニック	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月23日～28日

第2回 令和3年2月11日 14:30～16:00

第1回 令和3年6月13日 15:00～16:30

第2回 令和4年2月26日 14:30～16:00

第1回 令和4年6月18日 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「ストレス耐性をもち、臨床現場において柔軟に対応できるためにも瞬発力や判断力を兼ね備え、何事にも意欲的な人材を育成すべき」という委員からの意見に基づき、実習の授業では業界の現職の臨床工学技士にも講師を委託し、臨床現場を想定した口頭試問を多く取り入れ疑問を持つようなきっかけ作りに留意しており、その成績評価には年次毎に客観的臨床能力評価試験を実施するなどして活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行うため、業界と連携し、即戦力となる人材を育成することを教育の一つの目的としている。そのため、業界の現場(企業等)の現職の臨床工学技士等を講師に委嘱し授業を実施し、また業界の現場(企業等)において見学実習、臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

日本臨床工学技士会「臨床実習指導ガイドライン」及び臨床工学技士養成所指導要領「教育内容と教育目標」に基づき、基礎的な実践能力を身につける。また、医療人として相応しい態度と行動を自覚する機会とする。養成所指定規則に定められた臨床実習の内容を基本とする。学修成果目標は学校が定めたものと個人目標を定め、終了時に自己評価を行う。実習指導者から評価コメントと各実習項目に対する評価を行い、学修成果の振り返りを実施する。単位認定は実習指導者評価、実習後の振り返り報告会の評価により総合的に単位、評価の認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床実習は学内で学んだ理論を実践と結びつける機会であり、入院～検査・治療～退院までの経過の中で臨床工学技士が何を評価し、どう思考し、具体的に誰とどのように関わるのかを実習指導者と口頭試問や報告書のやり取りを通じて学んでいく。 【臨床実習項目】 1)血液浄化装置実習 2)集中治療室実習(人工呼吸器実習を含む) 3)手術室実習(人工心肺装置実習を含む) 4)医療機器管理業務実習 5)高気圧酸素治療業務実習 6)その他の業務 心臓ペースティング及び心臓カテーテル関連業務実習など	姫路聖マリア病院 神戸市立西神戸医療センター 神戸市立医療センター西市民病院 神戸市立医療センター中央市民病院 神戸赤十字病院 (総数18施設)
見学実習	見学実習では将来像をより明確化することを目的とし、社会人・医療人としての勤労観や倫理観の醸成、臨床工学技士の業務毎の働き方や医療機関としての機能、医療機器製造販売企業の役割など、幅広く医療業界全体の仕組みを学ぶと同時に多角的な視野を獲得していく。	ニプロ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的に定めている。また、教員の専門知識、技術力の向上のために、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界の研修会に積極的に参加している。

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「日本体外循環技術医学会近畿地方会」	連携企業等: 日本体外循環技術医学会
期間: 令和4年5月21日(土)・22日(日)	対象: 教員
内容: 生命維持管理装置であるECMOのハンズオンセミナー	
研修名: 「第24回医療マネジメント学会」	連携企業等: 日本病院会、日本臨床工学技士会、兵庫県臨床工学技士会等
期間: 令和4年7月9日(土)	対象: 教員
内容: 新型コロナウイルス対応を踏まえた人材・組織マネジメントを学ぶ	

研修名: 「日本集中治療医学会第6回関西支部会」	連携企業等: 日本集中治療医学会
期間: 令和4年7月16日(土)	対象: 教員
内容: 重症covid-19における呼吸管理や全身管理等について	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「教職員カウンセリング研修」	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和3年10月29日(金)	対象: 教職員
内容: カウンセリングのマインド・スキルを身につけて、学生・保護者に対応できるようにする	
研修名: 「FDマイクロレベルアップ研修」	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年1月26日(水)	対象: 教職員
内容: アクティブラーニングの理論および演習	
研修名: 「FDマイクロレベル フォローアップ研修」	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年6月8日(水)	対象: 教職員
内容: クラスの成長を促すコーチングの基礎を学ぶ	
研修名: 「第37回日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会」	連携企業等: 日本臨床工学技士教育施設協議会
期間: 令和4年6月11日(土)・12日(日)	対象: 教員
内容: 臨床工学技士学校養成施設カリキュラム等の関係法令等改正について	
研修名: 「個人情報取扱従事者資格アカデミック講座」	連携企業等: 一般社団法人日本プライバシー認証機構
期間: 令和4年7月4日(月)	対象: 教職員
内容: 個人情報保護について(web配信)	
研修名: 「キャリアサポートアンケート勉強会<ビギナー研修>」	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年7月19日(火)	対象: 教職員
内容: キャリアサポートアンケートを通じて学生対応の活かせるようになる	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「兵庫県臨床工学技士会 オープンカンファレンス(循環)」	連携企業等: 兵庫県臨床工学技士会
期間: 令和4年9月3日(土)	対象: 教員
内容: ペースメーカーに必要な知識や実際を学ぶ	
研修名: 「兵庫県臨床工学技士会 オープンカンファレンス(呼吸)」	連携企業等: 兵庫県臨床工学技士会
期間: 令和4年10月15日(土)	対象: 教員
内容: 呼吸・集中治療分野における診療報酬改定のトピックスを知る	
研修名: 「第47回日本体外循環技術医学会大会」	連携企業等: 「第47回日本体外循環技術医学会大会」
期間: 令和4年11月19日(土)・20日(日)	対象: 教員
内容: 人工心肺や補助循環、人工心臓等についての最新の知見を知る	
研修名: 「第50回日本集中治療医学会学術集会」	連携企業等: 日本集中治療医学会
期間: 令和5年3月2日(木)・3日(金)・4日(土)	対象: 教員
内容: 救急医療や集中治療における最新の知見を知る	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「第8回臨床工学技士養成教員学術研究会」	連携企業等: 日本臨床工学技士教育施設協議会
期間: 令和4年9月17日(土)	対象: 教員
内容: 臨床工学技士学校養成施設カリキュラム変更に伴う各校の現状について	
研修名: 「教職員カウンセリング研修」	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年9月30日(金)	対象: 教職員
内容: カウンセリングのマインド・スキルを身につけて、学生・保護者に対応できるようにする	

研修名: 「教職員カウンセリング研修<2次>」	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年10月21日(金)	対象: 教職員
内容: カウンセリングのマインド・スキルを身につけて、学生・保護者に対応できるようにする	
研修名: 「2022年度国家試験対策研修会」	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年7月4日(月)～10月31日(月)	対象: 教職員
内容: 昨年度の国家試験の振り返りと近年の入学者の傾向から見る国家試験対策の組み立て方(web配信)	
研修名: 2022年度滋慶教育科学学会	連携企業等: 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和4年12月7日(水)	対象: 教職員
内容: グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己評価・自己採点の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生の挨拶などの社会人基礎力や医療人としての人間教育プログラムの成果をご評価いただき、更なる向上のためのご意見をいただき、学校としてのプログラム改善を実施している。国家試験全員合格のための1年次からの学習サポートを改善した。コロナ感染拡大の影響が続き学外臨床現場での実習期間が短くなり、学内における臨床実習は臨床現場から講師を招き実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大塚 将史	医療法人芙蓉会 姫路愛和病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
奥見 俊美	作業療法士科1年生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
瀬戸川 孝	兵庫県立松陽高等学校 元校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高校関係者
田中 種男	姫路市城巽地区 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	近隣関係者
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>

公表時期: 令和4年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、国家試験合格、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、委員会での報告、ホームページを通じて、教育活動その他学校運営に関する情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、各学科のシラバス、進級・卒業の要件、資格・検定実績、卒業者数・卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年歴、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業報告書、理事名簿
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>

公表時期: 令和4年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床工学技士科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			生物学	解剖学の基本となる生命科学の基本原理を学び、ヒトの成り立ちから最新の生物学的知見までを理解し自らの言葉で説明できる。	1前	30	1	○			○			○		
2	○			化学	医学を学ぶにあたり必要な基礎知識として、無機化学、有機化学など化学の基礎知識を理解できる。	1前	60	2	○	△		○				○	
3	○			物理学	自然科学の基礎となる物理法則を学び、流体・熱・電磁気・光・波などの力学的知識を身につける。	1通	60	2	○	△		○				○	
4	○			基礎数学	電気工学・電子工学・計測学・統計学を学ぶうえで必要となる数学の基礎知識を活用できる。	1前	30	1	○	△		○				○	
5	○			コミュニケーション	臨床工学技士としてだけでなく、医療人・社会人として他者と円滑な人間関係を築くコミュニケーション技術を身につける。	1通	30	2	○	△		○			○		
6	○			文章表現・読解	文章を読み理解する力を身につけると共に、語彙力を伸ばし、自身の考えや想いを整理し表現できる。	1通	30	1		○		○			○		
7	○			健康科学	社会人として必要な基礎体力を養うとともに、心身共に健康な状態とは何かを説明できる。	2通	30	1	○			○			○		
8	○			基礎英語Ⅰ	日常英会話を中心に学び、英語を用いたコミュニケーションができる。	1前	30	1	○	△		○				○	
9	○			基礎英語Ⅱ	科学英語や工業英語を中心に学び、医療機器に用いられるメッセージを適切に読み取れる力を身につける。	1後	30	1	○	△		○				○	
10	○			医学英語	医学用語、略語、病歴診察所見などの専門的医学英語と簡単な英文を読み解くことができる。	2前	30	2	○	△		○				○	
11	○			人の構造及び機能Ⅰ	医療スタッフにとって共通知識である、正常な人体の解剖と機能を学び、病態を理解するための基本知識を説明できる。	1前	60	2	○	△		○				○	
12	○			人の構造及び機能Ⅱ	各器官(消化器系・神経系・運動器系・感覚器等)の位置関係、役割、関連性を説明できる。	1後	30	1	○	△		○				○	

13	○		公衆衛生学	健康の維持増進、疾病の予防と公的な社会福祉、保健行政等の仕組みを説明できる。	1前	15	1	○			○	○		
14	○		病理学	病気の原因、症状、疾病の成り立ちを学び、診断治療の基礎となる知識を身につける。	1後	30	1	○	△		○		○	
15	○		基礎医学実習	化学や生化学、人の構造及び機能等で学んだ基礎医学の知識を、実技を通して説明できる。	1後	45	1				○	○	○	
16	○		医学概論	医学の歴史、医療技術の進歩、生命倫理等を学び、医療従事者として相応しい心構えを身につける。	1前	15	1	○			○		○	
17	○		臨床生理学	正常な身体の生理機能と疾病時の変化、関連および検査法などについて説明できる。	2前	30	1	○	△		○			○
18	○		臨床生化学	細胞内の化学変化を分子レベルで理解し、病気の予防・診断・治療につながる詳細を説明できる。	1後	60	2	○	△		○			○
19	○		臨床免疫学	免疫系の概要と仕組み、および各種アレルギー反応、微生物についての基礎知識を習得する。	2通	30	1	○	△		○			○
20	○		臨床薬理学	薬の分類、構造や作用機序と副作用、各器官ごとに使用される薬剤について理解できる。	2通	30	1	○	△		○			○
21	○		関係法規	医療関連法規、臨床工学技士法、医療機器・機材に関する法制度を説明できる。	3前	15	1	○			○			○
22	○		チーム医療論	医療機関におけるチームのあり方と概念を学び、医療専門職としての自覚とチームの一員として相応しい姿勢を身につける。	1前	15	1	○	△		○		○	
23	○		電磁気学	生体の電気現象を正しく捉えるために電界と磁界の関係、磁場と電流など、検査や治療に用いられる様々な電磁気現象の基礎について説明できる。	1前	30	1	○	△		○			○
24	○		電気工学	オームの法則や直流・交流回路などの基本的電気工学の知識を学び、抵抗やコンデンサの働き、相互作用におけるフィルタ回路などを理解できる。	1前	60	2	○	△		○			○
25	○		電気工学演習	電気工学の講義で学んだことを医療機器に関連する事柄を通して説明できる。	1後	30	1				○	○		○
26	○		電気工学実習	様々な素子を組み合わせた電気回路などの電気特性を実習を通して学び、基礎知識の整理と応用力を身につける。	1前	60	2				○	○		○
27	○		電子工学 I	電子物性の基礎を学び、半導体等の電子素子の特性および素子を組み合わせた際の信号への影響等を説明できる。	1後	60	2	○	△		○			○

28	○		電子工学Ⅱ	電子工学の基礎、アナログ／デジタル変換、増幅回路、信号処理等システムを構成する技術について説明できる。	2 前	30	1	○	△		○		○	
29	○		電子工学実習	電子回路や各種素子に関連する基本的な知識の整理と応用力を実習を通して身につける。	1 後	60	2				○	○	○	○
30	○		機械工学Ⅰ	機械を構成する各要素の構造や特徴、力学的性質などの機械工学の基礎を身につける。	3 前	30	1	○	△		○		○	
31	○		機械工学Ⅱ	機械、音、振動、熱等を用いた機械工学的特性と物理的知識を関連づけ、説明できる。	3 後	30	1	○	△		○		○	
32	○		応用数学	ベクトルや行列等の線型代数や微積分等、卒業後も臨床工学技士として活躍していくために必要な数学の知識を身につける。	1 後	30	1	○	△		○		○	
33	○		医療統計学	研究や開発等で必要となる、データの収集・整理、確率・検定等の統計処理の基本や考え方を身につける。	3 前	30	1	○	△		○		○	
34	○		臨床工学演習Ⅰ	臨床工学技士に必要な理工学的知識の復習を行い、医学と関連づけながら説明できる。	3 後	30	1		○		○		○	
35	○		コンピュータ演習	コンピュータに関する基本的知識の整理と、wordやexcel、powerpoint等のパソコンスキルを身につける。	1 通	60	2		○		○		○	
36	○		システム・情報処理工学Ⅰ	コンピュータの原理、デジタル処理の基本的な考え方を説明できる。	1 前	30	2	○	△		○		○	
37	○		システム・情報処理工学Ⅱ	コンピュータの詳細と医療技術への活用、情報処理技術とセキュリティ技術等の応用技術について説明できる。	2 前	30	2	○	△		○		○	
38	○		システム・情報処理工学実習	情報処理工学、システム工学の基礎と概念を学び、実践できる。	2 後	30	1				○	○	○	
39	○		システム制御工学	システム理論や伝達関数など制御技術の基礎を身につけ、AIなどの最新の制御技術等について理解できる。	3 後	30	2	○	△		○		○	
40	○		医用工学概論	臨床工学技士として医用工学技術がどの分野でどのように活用されているか総合的に説明できる。	2 後	30	1	○	△		○		○	
41	○		生体物性工学	生体組織、細胞における様々な現象や反応を理工学的視点から捉え、物理学知識とともに説明できる。	2 通	60	2	○	△		○		○	
42	○		医療材料工学	医療現場で用いられる人工材料の特性と、人体に使用した際の生体反応や生体適合性について説明できる。	2 前	30	1	○	△		○		○	

43	○		計測工学	計測技術の基礎・原理を中心に学び、生体計測のための基礎知識を身につける。	3後	30	1	○	△		○	○		
44	○		放射線工学概論	放射線の概要と放射線による生体作用、検査や治療に用いられる放射線の応用技術と安全管理について説明できる。	3通	30	2	○			○		○	
45	○		医用機器学概論	医用機器の定義や身近に存在する機器と医用機器の違い、医用機器の様々な役割について説明できる。	2後	30	1	○	△		○		○	
46	○		医用治療機器学Ⅰ	電氣的治療機器、機械的治療機器、手術用機器の原理・用途などの概要および保守管理等について説明できる。	3通	30	1	○	△		○			○
47	○		医用治療機器学Ⅱ	電氣的治療機器、機械的治療機器、手術用機器の原理・用途、適応疾患、他分野への応用、生体への影響、保守管理等について説明できる。	3前	30	1	○	△		○			○
48	○		医用治療機器学実習	電氣的治療機器、機械的治療機器、手術用機器、その他の機器について、操作方法や保守管理技術を中心に学び実践できる。	3通	60	2				○	○		○
49	○		生体計測装置学Ⅰ	生体信号を計測することの臨床的意義と基本原理・計測機器の特徴について説明できる。	2前	30	1	○	△		○			○
50	○		生体計測装置学Ⅱ	生体モニタリング技術を学び、関連する医療機器を適切に使用するための知識を説明できる。	3前	30	1	○	△		○			○
51	○		生体計測装置学実習	実際の計測機器を用いて座学で学んだ知識を整理しつつ、操作できる。	2後	45	1				○	○		○
52			生体機能代行装置学概論	医療機器全般に関する概要および医療従事者・実習生として相応しい態度、医療機関に出入りする者として必要な心構えを身につける。	1通	15	1	○	△		○			○
53	○		生体機能代行装置学Ⅰ(呼吸)	呼吸の基礎、呼吸に関連する疾患、呼吸療法に使用される機器、物品について種類・原理等を学び、適切な取扱いと保守管理方法を説明できる。	2通	60	2	○	△		○			○
54	○		生体機能代行装置学実習Ⅰ(呼吸)	呼吸療法に使用される機器と周辺機器について適切な操作方法や選択基準・保守管理技術を実践できる。	2後	30	1				○	○		○
55	○		生体機能代行装置学Ⅱ(循環)	循環器の基礎と関連する病態、循環器領域で使用される機器や物品について原理や特徴を学び、適切な取扱いと保守管理方法を説明できる。	2通	60	2	○	△		○			○
56	○		生体機能代行装置学実習Ⅱ(循環)	循環器系医療機器の特徴や操作方法を実習を通して学び、適切な取扱いと安全な保守管理技術を実践できる。	2後	30	1				○	○		○
57	○		生体機能代行装置学Ⅲ(代謝)	代謝の基礎と関連する病態・疾患、血液浄化領域で使用される機器や物品の原理や特徴を学び、適切な取扱いと保守管理方法を説明できる。	2通	60	2	○	△		○			○

58	○		生体機能代行 装置学実習Ⅲ (代謝)	血液浄化療法に用いられる機器本体だけでなく、幅広い周辺機器の原理と特徴を実習を通して理解を深め、適切な取扱いと安全な保守管理技術を実践できる。	2 後	30	1			○	○			○	
59	○		臨床工学演習 Ⅱ	人体を臓器毎ではなく、一つの有機体として捉え、個々の専門分野で学んだ知識を関連付けて説明できる。	3 通	60	2		○		○		○		
60	○		人間工学	人体の生理、反応、身体的な特徴や心理学的な影響など様々な視点から自己分析や事故分析を行い、安全なシステムについて説明できる。	2 前	30	1	○	△		○		○		
61	○		医療マネジメント概論	組織や個人・業務の管理だけでなく、安全やリスクに関する概念や管理方法等について幅広く学び、個と組織に対するマネジメントスキルを身につける。	3 後	15	1	○			○			○	
62	○		医用機器安全管理学Ⅰ	安全という概念の理解と機器・施設の安全性と限界、医療機器および医療機関の安全設備について説明できる。	2 通	30	1	○	△		○			○	
63	○		医用機器安全管理学Ⅱ	医療機器毎の特徴に沿った安全性の管理と故障状態の理解、保守管理技術、人体に及ぼす影響について説明できる。	3 通	30	1	○	△		○			○	
64	○		医用機器安全管理学実習	医療機器のメンテナンス方法と電気的安全性等を様々な測定器を用いて計測し、実習を通して知識と技術を実践できる。	2 通	30	1				○	○		○	
65	○		臨床医学総論 Ⅰ	臨床工学技士に必要な臨床医学知識（内科系疾患）について原因、病態と症状、治療方法を説明できる。	2 後	60	2	○			○			○	
66	○		臨床医学総論 Ⅱ	臨床工学技士に必要な臨床医学知識（外科系疾患）について原因、病態と症状、治療方法等を説明できる。	2 前	60	2	○			○			○	
67	○		臨床医学総論 Ⅲ	臨床工学技士に必要な臨床医学知識（脳・神経系疾患、遺伝性疾患、感染症等）について原因、病態と症状、治療方法等を説明できる。	3 通	60	2	○			○			○	
68	○		臨床実習	臨床工学技士の役割と業務内容、患者や他職種との関わりを臨床現場で学び、実践力を身につける。	3 通	180	4				○	○	○	○	○
69	○		見学実習	医療職としての自覚と自立を促し、臨床工学技士が医療機関の中でどの様な役割を担っているか説明できる。	1 通	45	1				○	○	○	○	○
70	○		プロフェッショナルへの道Ⅰ	臨床工学技士を目指す学生として必要な心構えやチームワーク、コミュニケーション能力を身につける。	1 通	30	1	○	△		○			○	
71	○		プロフェッショナルへの道Ⅱ	社会人として必要な社会人基礎力を中心に学び、適切な自己管理能力と周囲と適切な関係性を築けるスキルを身につける。	2 通	30	1	○	△		○			○	
72	○		プロフェッショナルへの道Ⅲ	医療人として必要なモラルや生命倫理観を養い、患者や関連スタッフと協働連携して働くことの出来る人間力を身につける。	3 通	30	1	○	△		○			○	

73	○		国家試験演習 I	国家試験に必要な専門基礎科目の知識を整理し、模擬問題を通して国家資格取得に必須となる基礎学力を身につける。	3 前	15	1		○		○		○	
74	○		国家試験演習 II	模擬問題を反復練習することで、国家資格取得に必要な専門科目に対応する力を身につける。	3 後	30	1		○		○		○	
75	○		臨床工学特論 I	基礎科目で学んだ知識を復習し、知識と体験を結びつける思考力を獲得し、基礎力と応用力を身につける。	3 後	60	2		○		○		○	
76	○		臨床工学特論 II	専門基礎科目で学んだ知識を演習や実習とともに振り返り、実践的な知識として活用できる。	3 後	60	2		○		○		○	
77	○		臨床工学特論 III	臨床工学技士として必要な全ての領域を復習し、医療人として活躍するための実践的な知識と技術を身につける。	3 通	60	2		○		○		○	
78	○		国際教育	日本と海外の医療情勢や文化・民族性などの相違点を学ぶことで、日本人としてのIdentityの確立と国際的な幅広い視野・思考を身につける。	2 後	15	1	○	△		○			○
79	○		ME2種講座	電気工学、電子工学で学んだ知識を整理しつつ過去問題に取り組むことで、電気工学分野の復習だけでなく、医学と工学とを関連づけた知識として身につける。	2 前	30	2	○	△		○		○	
合計					79	科目	3075 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：当該年度の科目を全て履修していなければならない。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。